



2024年9月27日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ
代表者名 代表取締役社長 高橋 識光
(コード：9232 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 グループ経営部長 羽田 吉和
(TEL. 03-5722-7600)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月中旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2024年10月29日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年10月29日（火曜日）
- (2) 公告日 2024年10月10日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.pasco.co.jp/ir/announcement/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2024年9月5日に公表した「当社親会社であるセコム株式会社、及び伊藤忠商事株式会社が出資するIS フロンティアパートナーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、セコム株式会社（以下「セコム」といいます。）、及び伊藤忠商事株式会社がその発行済株式の全てを所有する IS フロンティアパートナーズ株式会社（以下「IS フロンティアパートナーズ」といい、IS フロンティアパートナーズ及びセコムを総称して「公開買付者ら」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、当社株式の全て（但し、セコムが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

公開買付者らは、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を、2024年12月中旬を目途に開催することを要請する予定とのことです。本日現在、当社は、公開買付者らの要請に応じ本臨時株主総会を開催する予定です。なお、公開買付者らは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上